

令和7年度第2回岐阜市ひきこもり支援連携会議

- 1 日時 令和7年12月15日（月）午後4時00分から午後5時30分まで
- 2 場所 岐阜市役所庁舎10階 10-2会議室
- 3 出席委員 池上会長、中川副会長、篠田副会長、遠藤委員、工藤委員、杉浦委員、藤原委員、山田（武）委員、山田（裕）委員
（欠席：南出委員）
- 4 事務局 福祉部長、福祉事務所長、福祉部次長、福祉政策課長、高齢福祉課長、生活福祉二課長、介護保険課長福祉政策課重層的支援推進室長、地域保健課長、福祉政策課ひきこもり相談室長、福祉政策課ひきこもり相談室副主査、福祉政策課ひきこもり相談室主任

関係部局 社会福祉協議会地域福祉課長、社会福祉協議会福祉まるごと支援員、

5 次第

- 1 開会
- 2 福祉部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 親亡きあと、8050問題について
 - (2) ひきこもり支援における広域連携について

○会長 これより令和7年度第2回岐阜市ひきこもり支援連携会議を開催します。

本日、藤原委員はオンラインで参加されます。

また、遠藤委員と山田武司委員も、後程オンラインで参加予定です。

なお、本日は、岐阜市社会福祉協議会の職員の方にもご出席いただいています。

本会議は原則公開で行います。

そのため、ご発言の際には個人情報取り扱いにご留意ください。

議題に入る前に、ひきこもり支援に関する事項について事務局から報告があります。

○事務局 本市のひきこもり支援に関してご報告いたします。

お手元の参考資料1「すべての人に「居場所」と出番を ～ひきこもり支援の取り組み～」をご覧ください。

10月30日に福井市におきまして、全国の中核市の市長などが集う「中核市サミットin2025」が開催されました。

その際に開催されたパネルディスカッションの一つ「地域に密着した安心な福祉体制のあり方」におきまして、市長が本市の特徴的な取り組みとして、ひきこもり支援について発表いたしました。お手元の資料がその内容となります。

4ページのスライド番号8をご覧ください。

本支援連携会議につきましても触れており、市長からひきこもり支援施策の推進に大きな役割を果たしていただいていることを発表いたしました。

本市の取り組みにつきましても、多くの参加者にご興味をお持ちいただいたところであり、発表後に個別に問い合わせをされる参加者もおみえでした。

参考資料2をご覧ください。広報ぎふ11月15日号の市長コラムでは、中核市サミットにふれながら、本市のひきこもり支援を紹介し、市民の皆様に相談を呼びかけております。

また、本年度、岐阜市議会定例会が3回開催されており、すべての議会において、ひきこもりに関するご質問を頂いております。

それぞれ別の議員からご質問をいただいております、議会におきましても、ひきこもり支援が注目されております。

今後も引き続き、皆様のお力をお借りしながら施策の推進に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第2 議事に入ります。

まず、(1) 親亡きあと、8050問題についてです。

資料1をご覧ください

ひきこもりの問題は、潜在化しやすく、必要な支援を受けられず、長期化した場合には、社会から孤立し、また、親も本人も高齢化する、いわゆる「8050問題」へ移行する場合もあり、大きな社会問題となっています。

そのため、本日は、「親亡きあと、8050問題について」ということで、8050問題に至る前のアプローチ、至っている方へのアプローチについて意見交換を行ってまいりたいと思います。

まず、岐阜市のこれまでの実績と取り組みなどについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料1にて説明】

○会長 それでは、「親亡きあと、8050問題について」皆様からご意見をいただきたいと思っております。

ただいまの説明を踏まえ、必要な取り組み等についてご意見をいただければと思っております。

お一人当たり3分程度でお願いします。

それでは、副会長、その後は名簿順でご指名いたします。

中川副会長。

○中川副会長　　こんにちは。

8050問題が言われるようになってから、ずいぶん経つものです。

僕が初めて直面したのは、2015年ですから、10年前ぐらいになりますが、40代の女性が、親亡き後一人暮らしをしておられて、ご近所からおばけ屋敷と言われるような状態で、エアコンもテレビもない状況で暮らしている方を支援したんです。

実は、非常に特別な例だろうと思っていましたら、まもなく私達の身近にも、そういう問題に直面するようになりました。

これがひきこもりの支援なのかと思われるような感じです。

1人の方は病気で入院され、犬を飼っていたので、毎日その犬の世話に行きました。それで、何かやっていただけかどうかの相談も含めて病院の入院の手続きや退院の手続きとか、犬の世話をするときには無人の家に入りますので、ご近所の自治会長とか、親戚と言われている家に挨拶に行きました。

その方はお母さんが既に亡くなっておられたんですけれども、お父さんが介護施設で亡くなりました。病院に入院されているときに、夜中10時過ぎに病院の方から亡くなられたという連絡が入りまして、ご本人は頭が真っ白な状態だと思うので、夜中に駆けつけ、葬儀屋さんに連絡して、明け方葬儀屋さんに対応していただくということがあったんです。

そうやって考えてみると、8050問題を抱えている家庭は、最後子どもが残される可能性もあって、単なる相談でとどまらない具体的な支援がどこまでできるのかが、実はいろんなところで問われています。

今年ヘルニアをやり、なかなか体が動かなくなって、こんなことがいつまでできるのかと本当に思っているところがありまして、その他にも、同じように親亡き後一人で暮らしている方が何人かおられます。

まもなく還暦を迎える人たちが複数人おられるんですけれども亡くなったときにどう発見されるのか。僕たちと繋がりがあるものですから、彼らはいろんなSNSにいろんなことを投稿したりするから、その動向を見ながら様子をうかがうこともできるけれど、もし何もなければ長い間発見されずにそのまま放置される可能性もある。そうやって考えると、今までの枠を超えて極めて多様な支援の仕組みを作っていくことが求められているなと思うんです。

そういう時に岐阜市で言えば、ひきこもり相談室とか重層的支援推進室とかですね。どこが担当するかわからないようなケースなわけですから支援の仕組み、私達が身近にいるものでさえ、なかなかこれどうだろうかということも含めてわからないことがたくさんあります。

こういう困り事は、ここが一手に引き受けてやるというような見通しを作っていたらと、とてもありがたいと思っています。

8050問題が言われてからもう10年ぐらい経つものですから8050にかかった人たちが9060に多分到達されることもあるわけですから、結構緊急

の課題だろうと私自身は思っているところです。

○**会長** ありがとうございます。

篠田副会長お願いします。

○**篠田副会長** 10年から15年ぐらい前に、地域包括で親のことで部屋に入るとそういう人がいたという事例が出てくるということで、私はそれを聞いて何らかの形で早く支援体制を構築しなければいけないと思い、今ドレミファの会という親の会をやっています。

それからもう10年、15年経っているのに、まだ何も変わらない。相談室ができ、そしてひきこもり地域支援センターになりました。そういった窓口はとりあえず明確になってきているけれど、これから複雑化するいろんな支援にどこへ行ったら受けていけるのかがはっきりしないと思い、先ほど中川さんがおっしゃったように、一つに窓口が集約されるといいとは思っていて、本当は、市がどこまでこのひきこもりのことに青写真をかいてるか、伺いたいところだけれども、あとはやっぱり法の整備があるなどすごく思っています。

基本法の制定をやってほしいと強く思っていて、そうでないとなかなか窓口もやりにくいだろうなどすごく思っていて、この支援連携協議会からも何か意見が出せないかと思っています。

それから、だいぶ前から市とか県にも働きかけておりますが意見書が、いろんな県、市町村からも出ているという状況があるけれども、やはり岐阜はなかなか遅れているんですね。

だから、ぜひともこの岐阜市ひきこもり地域支援センター、岐阜市議会から同時に国に対して基本法の制定を求める意見書をあげてもらいたいと思っています。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、遠藤委員お願いします。

○**遠藤委員** 医療機関で働く医師の立場でお話をさせてもらおうと思います。8050問題、この間もそれに近い事例もあって、当院には内科もあり、ご高齢で病気になり内科に来られる方の中で、お子さんがひきこもっているなどの形で相談に来られる方がかなり多くなっているという現状があります。

逆に考えれば、ひきこもっておられる方のご家族が内科にかかっているとか、かかりつけ医があるとか、医療という点でいうとかなり多くあるんだろうと感じて、そこをどう接点を持つかが、支援の上でかなり重要ななと思っています。

例えば、先日の事例では、高齢の方が認知症になられた後に、息子さんがひきこもって、いろいろ詐欺などにひっかかるなど困っていると内科の先生が聞いて、精神科に紹介したらどうかということで、こちらに来られていた。その方はいろいろ調べさせてもらって、知的障がいがあり、制度を使って支援に入ることができるということで内科の先生、かかりつけの先生とどう接点を持つのかはすごく重要と感じていたところでした。

あと、ひきこもり相談室の方々には、助けをいただいでいて、お互いに紹介

し合うことが最近多いのかなと思うんですが、先ほどどこに相談したらいいかっていうのが一元化されているとよいとおっしゃっていたと思うんですけど、そういうところがはっきりしていったら、支援機関に繋がることができると僕らとしても紹介しやすいといえますか、ここだけに来て、ここだけで支援が完結することは基本的にはないと思っているのでいろんな支援の機関と繋がって、どこが軸になって繋がるのかが分かると、当事者にとっても非常に良いのではないかなと思っていました。

○会長 工藤委員お願いします。

○工藤委員 ひきこもり家族の工藤と申します。

ちょうど明日で後期高齢者医療資格者になります。当事者は45歳、30歳の年の差です。ちょうど8050にあたると思います。

これまで当事者家族として、当事者の家庭における心身の安定を願いながら努力をしております。今は当事者は多少落ち着いてきているように感じられます。秋に開催された航空祭に出向いて動画撮影をしてきたりと割合と最近は外出するようになっています。

また、私より、母親に話しやすいものですから、母親と話をする機会もあるんですが、ただ、まだ急なことに対応しきれなくて、強い口調になってしまうこともあります。

そのときは当事者家族としては、日常的にそういう急なことに對してできるだけ心を使って、事前に話をするような形で進めています。

その中で、今保健センターと継続的に面談をしております。

不定期ではありますが、当事者本人に保健センターの方から連絡いただきまして、日時を決めて、それに合わせて保健センターに本人が出向いて面会をしております。

その中で本人は担当者が変わってしまうと言っているんですけど、ただ比較的引き継ぎをされているといったところで、本人は安心して面談を受けています。

本人曰く嫌であれば連絡を受けないと言っていました。

我々当事者家族としては保健センターとのコミュニケーションが過去に一度担当者が変わった折に面会をしましたが、そのときには当事者の面談における様子を伺い知ることがちょっとできなくて、その辺はちょっと心配ではあるんです。気持ちとしては停滞感を覚えています。

そうばかりは言っておられないんですけど保健センターを介して、できるだけ他者、行政、あるいは支援グループなどの窓口への機会をとっていただけるとありがたいなと思っております。

結局親亡き後、当事者から社会に繋がるような展開になってくれると、我々としては助かる。そういう気持ちでおります。

○会長 杉浦委員。

○杉浦委員 やはり保護者の方が高齢化していったら、いずれその方が亡くなってしまうという危機感とか焦りとか、そういったものがお子さんに向けられ

ているというか、お子さんに対する心配というか、そういったところへ繋がっていくんだと思うんですね。

それは本人と子ども側の心理としても、これが一番良くないと思うのは、保護者が最大であり、唯一の支援者であるという状況があまりにも濃いのが続いたまま、8050という状況になっていると、うちの父もつい最近亡くなったんですけれども、亡くなるタイミングがいつだっていうのははっきりしないんですよね。

そのことが、先ほど工藤委員の突然の出来事に混乱するということに繋がっている部分もあるかと思うんですけれども、いずれ亡くなるという中で、亡くなったら君はどうするという話ではなく、亡くなったときにこうして生きていけるというか、頼っていくとか相談を受けるとかそういう場所があるということまで繋がっていければ少しは不幸な事件を防げるものもあるのではないかと思います。

できるだけ、そういう状態にあるお子さんを抱えている保護者の方々がどこかに相談に繋がりがやすい状況を作っていくことと、その情報を受けた機関が仮に保護者の方と連絡が取れなくなったり、もしかしたらお亡くなりになったというときに、残された子どもがどういう状況にあるかを把握していけるような体制とかそういった事柄を整えておくという部分では、篠田委員が唱えられている基本法というのが、具体的には僕は正直全然内容がわからないんですけれども、そういうものが何かアプローチとしてできるような後ろ立ての法律があれば、それはそれですごくいいなと思っています。

○会長 藤原委員。

○藤原委員 私からは、以前からいつもお伝えしていることと同じ内容になってしまいますが、8050問題はもちろん、9070問題も含めた話になるかと思えます。

先ほど遠藤委員がおっしゃったように、医療の立場としてご自宅へ訪問看護や訪問診療で伺うと、ひきこもりの方を抱え、長年苦勞されてきた高齢者の方が、がんの末期で寝たきりになっていらっしやったり、あるいは糖尿病が悪化して足が壊死し、歩くこともできない状況になっていらっしやったりするケースがあります。

さまざまなご自宅にお邪魔していますが、最近もよくあるのが、ほとんど支援者がいない状態で生活されているケースです。看ていた親が亡くなった後、医療機関や訪問看護事業所としては、医療費を毎月お支払いいただく必要がありますが、この点が非常に難しく、手元にあるお金をお支払いに回せない状態になっていることがあります。その結果、兄弟姉妹の方々が大変な思いをしながらあちこち動いたり、あるいは親子関係の縁を切る形で、支払いができない状況になってしまうこともあります。

また、訪問診療に限らず、家族関係やこれまでの家族の歴史といったものが後

になって表面化し、支払いの段階で、実は兄弟姉妹にさまざまな負担がのしかかっていたり、弁護士を立てて後処理をしなければならないようなケースも数多くあります。

8050問題は親子の問題であると同時に、地域の問題でもあり、さらにその後、家族がこれまでの歴史の中で抱えてきた関係性の問題が、最後に一気に出てくることがあります。その後の生活をどうしていくのか、金銭の支払いをどう処理するのかといった問題が重なり、また多額の借金を抱えていた場合には、その負債を兄弟姉妹が背負うことになり、関わった医療機関に相談に来られるケースも少なくありません。そうした中で、私たちもさまざまな相談を受け、対応や調整を行っています。

そのため、先ほど篠田委員や遠藤委員がおっしゃられたように、全体をどこかで整理し、一つの窓口で複合的に対応できる仕組みがあれば理想的だと思います。ただ一方で、複合化された問題の中には、金銭の問題や長年積み重なった家族の歴史、兄弟姉妹間の関係、借金をどうするかといった課題が含まれており、これらが現在、医療業界や介護業界の中でも多く見られるようになってきました。「もっと早い段階で関わることができていれば」と感じる場面も非常に多いです。

地域包括支援センターも含め、ピアカンファレンスなどを行いながら対応してきましたが、こうした事例は年々増えてきているように感じます。

長い歴史を抱えた家族関係を、どこでどのように支えていくのかという点は非常に難しい問題ですが、多額の借金を抱えたご家族のその後を見ていると、それぞれの方の今後の人生にも大きな影響を与えている状況を数多く目にしています。

複合化した問題を一つ一つ見ていくことは、本来、一つの窓口だけでは難しいだろうと思いつつも、その前段階として、医療業界などがもう少し早い時期から関わることであれば、成年後見人の活用も含め、実際にはもっとできることがあったのではないかと、考えさせられることが多々あります。

○会長 山田武司委員お願いします。

○山田武司委員 途中参加で、すべての意見を聞いていなくて大変場違いなこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

8050問題ということで、その年になるまで親以外の方と日常的にどうしても繋がるができなかったことが、やはり大きな点だと思いますので、なるべく本人が日常的に繋がるような居場所なり本来施設なりがあるといいのかと思います。

ただ、先ほど篠田委員も言われたように、法的な福祉サービスが今はない状態ですので、日常的に施設に繋がっているような支援を受けようと思うとどうし

でも精神科に最低限通院をして、精神疾患という形でないと、その福祉サービスが受けられないということになります。

それ以外のサービスでは、やはり手帳が必要になってきたり、様々なことがあって、やはり法的にひきこもり支援がない以上、現段階においては精神障がい者、精神疾患でのサービスをどうしても取らざるをえないのかなと思いました。

居場所での活動がありますが、どうしても居場所はゆるやかな活動で参加できるときに参加するということですね。来なくなってしまうときは「どうしたのかな」という形で終わってしまう場合もあるかと思います。

それはそれでいいかと思うんですけど、やはりできたら、日常的に責任を持って支援できるような施設の体制、具体的に言えば、障がい者の方の就労継続支援B型とか、そのようなところが本当はひきこもりの方も使えるといいのかな。使うためには精神科に通ってという形になってしまうと、そこも一つハードルが今あるのではないかと思いました。

また就労に関しても、手帳があれば、障がい者として、その方に応じた形で仕事とかを用意してもらって、障害者雇用が取れるんですが、どうしてもひきこもりの方ですとその方に応じた仕事は会社としてはやれないわけですね。一般雇用になってしまう。いくらアルバイトといっても一般の人と同じような形の対応になってしまっていて、そういう面では今のところもその問題もあるんだと思いました。

また、8050世帯の今後の生活を考える上で、やはり生活保護の問題とか生活困窮への支援の問題も出てくると思うんですが、特に生活保護のことを考えた場合、精神科に通院したり手帳がないと働いてくださいって形になってしまうので、そういう面でサービスの整備が今後の課題だと思います。

また8050では親御さんの介護の問題ですね。親と当事者の方が一体となった生活への様々な解決のための支援も含めて支援が必要になってきますので、そこへの支援は、今後行政で、ますます力を入れていただかないといけないのかなと思います。

以前8050でずっと家にいた50代の男性の方が、お父さんとすごく関係が悪くてお母さんは理解して、お父さんとしてはちょっと動けるようになったから「仕事をしなさい」とか、ある程度本人も出かけられるようになって居場所とか行けるようになってきたんですが、父親としては「働け」と。そのため、その間ずっと葛藤状態が続いて、その中でお父さんが病気で亡くなってしまったんですね。それまでお父さんのことを嫌っていたんですけど、逆にお父さんが亡くなってから、父親に対する後悔の念がすごく強くなって、自分がきちんとやれなかったっていうところで、本人も以前は家から出て行けたんですけども、出られなくなってまたひきこもってしまった。この人は最終的にはご飯が食べれなくなり50代で若くして亡くなってしまったんです。そういう親子

の葛藤というところですね。そこをどうにかして介入できなかったかというところが、先ほど藤原委員も言われましたように最後に残ってしまいますので、そういう支援も大事かなと思いました。

そして、やはり行政としてある程度いろんなところに介入できるようなところが、岐阜市ではひきこもり地域支援センターできちんとやってみえますので、これからもますます必要になってくる支援だと思います。

ただ、そうは言ってもなかなか親子間ではわからないところがあります。

本当に最終局面までやってギリギリになってわかってくるというところがありますので、ひきこもり相談室だけでなく、いろんな課が相談しながら一体になって支援できるような関係を作っていけるといいかと思いました。

○会長 山田裕理委員、お願いします。

○山田裕理委員 私がひきこもり問題にかかわるのは8050問題、9060問題に関連した時です。親御さんたちとは直接関わりますが、ご本人には会えません。親御さんはどうにも出来なくなってやっと「後はおねがいね」と声をだします。

市は一生懸命広報活動をしています、まだまだ近くの人に相談できる状態になっていません。せめて学校に関わっている時に手を差し伸べる事ができればと思います。学校からの個人情報提供は難しい時代です。わかってはいますがいつも考えさせられます。

○会長 ありがとうございます。

皆様から、それぞれの立場から身近で切実な課題とか問題提起などを挙げていただいたと思います。

これから今のお話を踏まえて意見交換を行いたいんですけど一言だけ。

藤原委員からすごく刺さるといいますか、まさに私は弟が、両親が亡くなった後に一人残され実家でひきこもって、自死をした経験があります。

親の遺産はあったんですけども、気がついたら借金、お金の問題。家族の歴史とお金の問題は本当にその通り。忸怩たる経験。これほどまでに兄弟姉妹であっても罪悪感を持つんだなとすごく実感してきました。

今、兄弟姉妹の相談が増えているという先ほどの事務局からの説明であったとおり、家族会にも兄弟姉妹の相談が増えていますし、大体親が動かない。親がなかなか隠して知られたくないという相談しながらない中で将来のリスクを懸念した兄弟姉妹が動き出すということで初めて8050問題の世帯があることがわかって、どうしたらいいかというところで、なかなかその相談できる所、窓口といいますか、そういう体制が、当事者とか家族の側からもわかりにくかったり、地域包括から、実際介護で入った家で本人の気配を感じるみたいな話は本当に多くて、現場の個々のケアマネはそういう情報を把握しているんですけど、なかなかどこに持っていけばいいのかわからない、連携がわかりにくいということですね。そういったところがこの間言われてきたことです

し、その結果、結局そこで苦しんでる家族や本人には情報が届いてないんですよ。制度があるといっても選択肢が少ないと言いますか、先ほどの山田武司委員のお話の中でも診断とか障害認定、ひきこもりというだけだと、なかなか現実的に難しいですし、弟もそうでしたけれども、働けないけれども診断も障害認定をおりてないとなったときにどうしたらいいのかを家族など周囲はどうすることもできないようなジレンマで苦しんでいる。

そういう苦しんでる人たちにどう情報を届けていくかがすごく問われているのではないかなと思いますし、それで皆様からお話があったように一つの窓口でワンストップで寄り添っていくと言いますか、寄り添うっていうのは、家族や本人の苦しみとかしんどさを想像していくことだと思いますし、そういうまず相談、話し相手になっていくところから関係性を作って、これからどうふう生きていくかっていうことですね。

特に万が一のときは、いつ来るかわからないという中で、信頼できる相談相手が見つかることが一つの今後の希望の光にもなっていくんじゃないかなと思います。

そういう中で法的整備ということで、自治体の担当者からも法的根拠がある方が動きやすいとか、予算が取りやすいという話は聞きますのでそういったことも進んでいくといいなと思いました。

篠田副会長。

○篠田副会長 岐阜市で5,000人弱という数字が出ているわけですがけれども、おそらく私はもっと多いと思っています。特に岐阜の保守的な地域ではやっぱり隠すんです。言えないんです。

相談の窓口も出来てきて、少しは増えているかも知れないけれども、自分から相談の窓口で電話し予約して、相談まで行く。これってすごいハードルなんです。

だから相談は、増えているかもしれないけれど、まだまだ大変なことだなんて私は思っていて、ほとんどが隠すか、何もSOSを出していないということ、を、まず認識すべきだと思っています。

厚労省が1月に公表したハンドブックが、ひきこもりの定義を広げたんです。私は本当のひきこもりが、弾き飛ばされちゃったという気がしてならないんです。だからもうちょっと家族会として声を出していきたいと思っているので、私どもは今まで任意団体でしたけれど、法人化に舵を切ることにしています。やはり家族の声を出していく。そしてすごくやっていて感じるの、どちらかが亡くなったとか、どちらかが認知症になってきたとか、それは切実な問題でこれからどうするんだろうという思いを私は持ちながら、今やっています。それから電話しても、もう高齢化してくると出ない。おそらく市役所に相談に来ている方は、50代とかそういうレベルの方が多んじゃないかなと思うんですけど、70を超えてくるとやっぱり厳しい。特に80を超えたら親自身が動けないです。自分のことで。そして共依存の関係になってくるんですよ。親が弱って逆転してくるといえることかなって思っていて今、世の中で死体遺棄事件

とかいろいろな事件が多いなと思ってみてるんですね。こういったことがますます多くなるだろうなという思いでいます。

先ほど山田裕理委員がおっしゃったんですけれど、初期の段階の対応がとても大事だと痛切に思っています。長期化すると本当に難しいなと思うんですけれど、でもその中でもどうやって支援をしていくのかは考えていかなきゃいけないと思いますが、やればやるほど難しい問題だなと思いながら、今、家族会をやってる次第でございます。

○会長 知られたくないという個人情報への配慮、どうすれば相談に繋がるかを今試行錯誤している段階だと思います。

ハンドブックの定義がああいう形になったのは、一つには、確かにひきこもりの相談窓口ではないのかと思われる方もいらっしゃると思うんですけれど、一方で、自分はひきこもりではないという本人がいたり、家族がうちの子どもはひきこもりじゃないと、実態はひきこもりなのに、そうではないって否定されてる方々もすごく多い。やっぱりそういった方々への配慮があって領域が広がったのではないかなと私も考えているところです。

○事務局 いろいろご意見いただきました中で、窓口のお話がいくつかございました。現状のお話をさせていただきます。

ひきこもりに関して言いますと、ひきこもり相談室がまずどのような相談でもお受けしておりますので、こちらからお話を伺って、必要があれば手帳の取得であるとかサービスの利用に向けた支援等を行っております。

まず、ひきこもりに関することであれば、どのような状況でも一度ご相談をいただければと思います。

岐阜市の取り組みの特徴的なものにワークダイバーシティ推進事業がございます。こちらは障害福祉サービスの支給決定を受けられない方が特に就労系のサービスでございますが、受けるため仕組みがございます。そういうところの利用につきましてもひきこもり相談室で間に立ってやっておることがございますので、ぜひご活用いただければなと思っております。

重層的支援推進室長からご報告を差し上げます。

○重層的支援推進室長

今先ほど、ひきこもり相談室長からもお話ありました窓口のことで岐阜市の現状を少しご紹介させていただきたいと思っております。

先ほど会長さんからありました自ら手を挙げられない方の支援ということで、例えば親御さんが包括と高齢者支援機関と関わりがある中で、実は息子さん、娘さんがひきこもりになってるといったような状況があった場合に、岐阜市の重層的支援整備事業の中で、福祉まるごと支援員を配置しております。その中で、例えば支援機関の方からそういった方が見えるといったような情報をいただいた場合には、関係者を集めて連携をしつつ、どういった形でその家庭に対する支援が必要なのかといったようなところを、会議を持ちながら進めているといったような状況でございます。

その中でもし、ひきこもり相談室の情報がないようであれば、そことも連携

をしつつ、その世帯に対してどのような支援が必要なのかを関係者で協議をしながら、支援を進めているといった支援に、今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

委員の皆様、ご発言ありますか。

はい、中川さん。

○**中川副会長** 一つは、先ほどの相談窓口の限界。

僕は長いこと不登校とかひきこもりにかかわってきましたが、最初にご家族や親御さんが相談にみえるときに、不登校であれば、どうしたら学校に戻れるのかということであったり、ひきこもりであったら、どうしたら今後働けるようになるんだろうという相談です。

でも、そういうことの処方箋というか特効薬はなくて、篠田さんがやっておられる家族会、私ももう20年来、家族会をやっているんですけど、家族会の中で何度も何度も悩みを打ち明けながら他の方に聞いてもらい、他の方の話を自分も聞きながら、年単位で親御さん自身の理解が深まっていくという作業が行われるんですよ。

だから、手っ取り早く窓口で解決策を提示できるというのは多分ひきこもりの問題に関しては、あまりないんじゃないかと思う。

僕は今通信を毎月出しているんですけど、遠藤さんの病院に毎月5部持っていってくれる子がいるんです。通院するたびに2部なくなりました、今月は4部なくなりましたとか教えてくれるんですよ。ずっと定期的に読んでくださる方があるんじゃないかしら。そういう地域のいろんな関係機関なり、活動なりを丁寧にお知らせしていくことがすごく必要なんだろうと思う。

それからもう一つ、ダイバーシティという話がありましたが、柴橋市長が居場所と出番と何年か前からおっしゃっているんですね。これ最初に使ったのは多分僕じゃないかと思っているんです。

10年ほど前にひきこもっている4代の女性が一人で暮らしておられる家がお化け屋敷と近所で言われていた。草が家の上までかぶさるような状況で、7、8年間暮らしていたんですよ。

元々、ガス会社からガスボンベが交換できないので草の中から取り出してほしいというのが要望だったんですよ。

家に行ったらガスボンベが草に覆われているだけでなく家全体が草に覆われてしまい、庭木も伸び放題という状況の中で、ほぼ半年ぐらいかけて草刈りから枝払いからやったんです。

そのときにニュースレターでこういうふうに草刈りをやるんだけど、ボランティアで手伝ってくれませんかという呼びかけをしたんですね。そうしたら、僕がお会いしたことのないひきこもりの人たちが何人も出てくれたんですよ。

彼らは働かないとか働きたくないとかいうことではなくて、自分がやれる場

所があれば、誰かのためにやりたいという思いも持っているんだということが、そのとき確信になりまして、それで居場所とそれから出番と役割というテーマを自分たちの活動の柱に掲げているんです。

それが今でも基本理念になっていて、仕事を与えるからやらないか、ということじゃなくて、やっぱり力を貸してほしいというスタンスがとても大事なんだろうと思うんですね。

これから少子高齢化の時代で、人口も減少していくし、その中で30代40代の若い人たちがやることなく、やることもできなくて、悶々としてる中で、彼らの力を借りないとそうした社会的な課題もなかなか解決していかないじゃないかと思っていまして、そういう働きかけとか呼びかけがとても重要になってるんだろうなと思ってます。

それから、先ほどの家族会の問題でいうと実はきょうだいの会というのも、そろそろ考えないといけない時期に差し掛かっていると思っています。高齢化になられるときょうだいがどうしても問題に直面されるので、将来抱えるリスクの問題もあるし、それから自分も何とかできないかと思うこともあるので。やっぱりきょうだいの方々が抱える問題が微妙に違うところもあるから、きょうだいの会みたいなことがそろそろやられると思っているところです。

それからいろんな形で広報していくことと、ひきこもり相談室は僕いつも繋げるんですけど、ひきこもり相談室のやっぱり広報。いろんな機会を通して、ここは相談窓口あるんだということを広報していくこともすごく大事ななと思いました。

○会長 情報がやっぱり届かないという意味で、通信はとていいなと思いますし、遠藤委員の内科にも持って行ってもらうということで、そういう形での連携は一つの方法なのかなと思いました。

○篠田副会長 岐阜市がワークダイバーシティそして超短時間雇用とすごく取り組んでくださっています。それはすごい、素晴らしいことですが、その前にもっと何かお手伝い程度の社会に出られるものが、私はいっぱい用意しておくべきだと思うんですね。いきなりダイバーシティって言っても、そこまでいかないです。だから、もっとメニューを増やすこともお願いしたいところです。

○会長 はい、ありがとうございます。

山田武司委員。

○山田武司委員 今言われましたように、すぐ就労はなかなか難しいこともあると思いますので、やはり人に役に立つ体験とか認められる体験ができていけるといいのかなと思いました。

ワークダイバーシティは本当に非常に大事なことで、いろんな方が働ける人を就労支援していくっていうのが岐阜市も力を入れていて立派なことだと思います。

そこに乗せるため、乗ってもらうためにも、まずは何か役に立つようなこと等を「自分でもできるのかな」って思ってもらうために、ボランティア的にも何かお手伝いのにも、もし可能なら公的なもので何か施設なんかで募集していただいて、「こういうことを手伝っていただけませんか」みたいな形で何かそういう体験ができるといいのかなと思います。それも一人ではなかなか参加できないと思いますので、居場所の何人かで一緒に参加していただくとか。何か居場所をお願いしてやってもらうとか、いろんなことも就職の前段階で何か検討できるといいんじゃないかと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

またいろんな働き方、本人の活躍できる場を作り出していく。

○篠田副会長 当事者の支援ってよく言うんですね。それもすごく大事なんだけど、ひきこもり問題を考えるとき、やっぱり家族が入口だっていうことをもう1回大きな声で言うておこうかなと思います。

家族支援がなければうまくいかないと思います。家族まるごと支援っていうのかな、それが必要であるということと、山田裕理委員のような民生委員とか地域の方は黙ってSOSを出せないでいる方をある程度掴んでいると思うんです。それってどうしたらいいのかなって。ひきこもり相談室の方へ行っていいのか。

○事務局 個人情報とかやはり最初の段階では、お話ができないこともあると思うので、例えば、どのように対応すればいいだろう、どういうふうに接する方法があるとか一般的なお話から入っていただくことも一つかなと思います。ご本人と親御さんに了承を得た上でひきこもり相談室を紹介いただくということもできるかなと。あとチラシとか広報の記事とかを何気なく渡していただくのも一つかなと思います。

○篠田副会長 何かというと、個人情報になっちゃって、言っちゃいけない感じになっているので。地域では若干わかっている。全部わかるわけじゃないけれど、多分わかりますよね、地域も回っていれば。一番身近な自治会とか民生委員の方はわかるので、その物を言えない人をどうしたらいいのかをいつも私は疑問に思っています。

○会長 民生委員さんの役割といいますか、ちょっとこの連携ということも大事になってくると思います。

岐阜市において親亡き後8050問題について支援の充実を検討するに当たっては、本日の協議内容を参考にご検討いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

次に議題2のひきこもり支援における広域連携について、今のも関連してくると思います。

岐阜市においては令和5年度ひきこもり相談室を設置し、今年度はひきこもり相談室をひきこもり地域支援センターとして位置づけるなど支援の充実を図

っているところです。

一方でひきこもりに悩む方の中には、自分の住んでいる自治体には相談しにくいといった方もお見えです。これは本人、ご家族も知り合いがいる、同級生がいるかもしれないといったことで、なかなか自分たちには相談しにくいというような現実があるということですね。

岐阜市においては、そういった声に対してひきこもり支援に取り組む周辺自治体と連携し支援を行うことについて検討を進めているとのことでした。

そこでひきこもり支援における広域連携について意見交換を行ってまいりたいと思います。

まず、岐阜市のこれまでの取り組み、広域連携に関する方向性について事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局 【資料2に基づき説明】

○会長 ありがとうございます。

それではひきこもり支援における広域連携について、皆様からご意見を伺いたいと思います。

ただいま説明がありました市の方向性を踏まえ、ご意見をいただければと思います。

また、住んでいる自治体には相談しづらい、あるいは広域連携に関して皆様が当事者の方やご家族からお聞きになっているような声がありましたら、ぜひご紹介いただければと思います。

1人当たり3分程度でお願いします。

それでは副会長、その後は名簿順で指名いたします。

中川副会長をお願いします。

○中川副会長 広域連携については、とても大事だと思っています。

今僕たちのところに来ている方で言うと、羽島市除いて岐南町南部の方。僕ら北部にありますので、山県市とか瑞穂市とか関市、各務原市辺りは日常的に来られたりします。

オンラインではほとんど岐阜県域全域からなんらかの形で参加している方がお見えです。なかなか本人たち同士が会うことも少ないのでそれは大事だけれど、一方でやっぱり窓口相談は難しいでしょうかね。行政区が違うことで、相手方の窓口にきちんと繋げるかどうかはとても問われるところだと思います。

それから岐阜県のひきこもり地域支援センターが2、3年前だったか、県下の居場所マップを作った。それはすごくよくやってくださったなと思っているんです。いわゆる居場所は、いろんな場所がありまして、それこそ仕事としてというか、ひきこもりの引き出し屋みたいな形の業者なんかもあったりして、県がそういう居場所マップを作るとなると自分のところも入れてくれみたいな話になったりもしかねない課題ではあるんだけど、よくね、それぞれの地元自治体との関係性がちゃんと取れているところを中心に居場所マップを作ってくださいって、そのマップを見て僕たちのところに来てくださるってこと結構ある

んですよ。

ただ、岐阜市はそんなたくさんないんですけれども、岐阜市でもそういう居場所、杉浦委員のところもやっておられるし、僕らのネットワークの中でも結構居場所の機能を持たせているところがたくさんあるので岐阜市や岐阜地域の居場所マップを、県よりももう少し詳しい形で作れるんじゃないかしら。それを通して、他の自治体経由で岐阜市に相談が来ることもあり得ると思うので、行政と行政の連携ということだけではなくて、行政と民間団体との連携も含めて考えると、かなりいろんな広域連携ができていくんじゃないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

篠田副会長。

○篠田副会長 私もこの広域連携は必要だと思います。

特にここに書いてあるところは割と大きな町ですが、もっと小さな町の方が相談の窓口に自分のお父さんの同級生がいるからいけないという人も結構いるので、本当に小さな町も大変だろうなって思っています。

それから居場所ということが出て、ちょっと広域連携と離れるかもしれないけれど、親が疲弊してしまったらこれは終わってしまいます。

だから親を元気にするために、私は家族会をやっているので、頑張ろうと思っていて当事者の居場所は比較的あるんですけれども、親の居場所って欲しいという人結構あるので、私は今、親を中心とした居場所作りを始めております。

○会長 杉浦委員が5時半で退出されるので、先に杉浦委員お願いします。

○杉浦委員 広域連携は本当に重要だと思っております。なかなか周辺で体制を取りづらい市町も当然ある中で、岐阜市が何とかリードしていくという部分でも重要なかなと思いますし、周りから岐阜市に来るっていう、その人の移動によって利用できる場所が自分たちの近くになくても、離れたところに行けるっていう部分でもハードルを下げることがすごく大事なことかなと思ってます。

居場所という話も僕もちょっとあるんですけれども、ずっと中央青少年会館でやってきたところなんですけれども、以前、篠田委員がそういうところに来れる人はいってという話をしてまして確かにそうだなと思うところもあり、その居場所にどう繋いでいけるのかは、すごい重要なことがあって、居場所に繋ぐ人、連携に関係ないかもしれないんですけれども、居場所でも個別の相談を踏まえて、そういう場所に繋いでいけるような連携も重要なかなと思います。

○会長 遠藤委員。

○遠藤委員 私も広域連携は重要であろうという意見です。

私は働いてるところの事情もあるんですが、岐阜市の端っこで関市との境目にあることもあって必然的に私が関わる方々、皆様関市と岐阜市の方といらっしゃるんですが、治療という点で言うと大体同じものが提供できると思うんですけれども、その方々がどう生活していくのかとか、どこに繋がるのかはやはり行政区域によってかなり変わってくるところがあって、この方はこちらを紹介できるけれど、こちらは紹介できないということがあつた。かなりニーズと使え

るもののギャップが出てきてしまうというのがすごく実感するところがあります。

ただ公的なサービスだと、かなり行政区に左右されて例えば地域活動支援センターだと、関市に住んでる方はこちらの地活に行きたいけど行けないとか逆もあったりするってこともあり、予算の都合もあって難しいことは非常によく理解してるんですが、居場所とかそういうところでは、もう少し広く使えるとか、相談に関してもここだったらワンストップで対応してくれるとか、そういうのがあると大変いいんじゃないかと思っています。

○会長 工藤委員、お願いします。

○工藤委員 私のところは本人なんで居場所と言ったら、まず家庭。家庭の中でまず安定していないといけない。

それから、たまたま地域保健課のおかげで保健センターの担当者と当事者はコミュニケーションが何とかできてます。それは何か言うと、安心感があるから行って話ができる。その関係を使い保健センターさんを介した形で、例えば行政とか支援グループとかそういうようなところを出会いの場みたいなそういったところから広がってくれると私のところはそこまでなるんで、それ以上はちょっと意見を申し上げるということにはできないと思います。

○会長 山田武司委員、お願いします。

○山田武司委員 私はもちろん広域の繋がりってすごい大事だと思います。

多分民間の相談支援をやられる方とか、居場所の方はある程度広域でいろいろ当事者の方や家族の方を受け止めて支援をされていることと思います。

行政の中でどう広域を作っていくかですが、先ほど出ていますように当事者の居場所や岐阜市でやっている家族の集い「ほっとcafé」、そういうものなんかどんどん岐阜市の地域以外の方、近隣の方にも開いていただけるといいのではないかと思いますし、相談窓口も岐阜市以外の方に開放できるといいかと思っています。

ただ一つ懸念があるのは、先ほどもありましたように、地域の方に知られたくないということで広域で隣の町の方が相談に来たときに、最終的にこの方の支援やサービスをするためには、地元の行政からサービスを受けた方がいいとなった場合に、どう地元の行政機関に繋いでいけるのかということが課題になるかと思っています。その場合、やはり知られてしまうのが嫌だからってということも出てくると思うからです。

ただ、ある程度ここがクリアできないと、なかなか隣町、隣の市で支援するには、もしかしたら限界も出てくるのかなと思いました。

あと、自治体同士の連携とか、守秘義務も含めて情報交換をどういう形でできるかというところだと思います。

居場所がない地域もあると思います。先ほども言われたと思いますけれど、そうすると、どうしても使えるのが障がい者のサービスとかで、地域活動支援センターなんかは精神障がいという形の診断とか通院、手帳がなくてもある程

度使えるようにしていけると良いと思います。

ただ費用の問題とかいろいろあるかもしれませんが、そういう形で広域で使えれば、地元の地活には行けないけれど、隣町の地活とか、隣町の居場所に通えるような形ができるといいんではないかと思います。

○会長 山田裕理委員、お願いします。

○山田裕理委員 私も広域で考える事は、大切だと思っています。まだ近所の人に知られたくないと思うお年寄りや親御さんが多いので、相談は広域で受けてもらった方がハードルも低いはずです。でも先ほども言われたように、いざ支援を受けるとなったら、岐阜市にお願いする方が便利なのでしょう。

まずは、当事者や家族の居場所作りに力を入れ手助けが出来ればいいのでは。この会議の前にメタバース居場所をみせてもらいました。あの中に簡単に入れたらどこの誰かもわからない中でちょっと声が出せるかも知れない。

色々な道を見せていっぱいチャンスを提供して、選べるものを並べて、広域でやっていただけるといいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

メタバース居場所は自宅から参加できて、アバターであれば匿名で話もしやすいという特典があるんですね。

私も東京都江戸川区のメタバース居場所でやっています。

それから篠田副会長から親の居場所の話がありましたけれども、私は兄弟姉妹の居場所をオンラインで毎月第3土曜日にやったりしています。

それから東京都港区でも同じように近隣の相談窓口の相互利用を近隣自治体等やっています。

というところで、皆様からご意見ありましたらご発言をお願いします。

篠田副会長。

○篠田副会長 チャンスがあって、それを見逃さないこと。それから見立てを間違わないことだって思っているんですけど、一つ精神科医だけじゃなくて、一般のお医者さんの理解を深めてほしいなと私は思ってるんです。というのは、調子が悪くなり、外に出てきて、お医者さんにかかるんですね。それで、せっかくお医者さんにかかったのなら、そこから少しメンタル的なところの医療に繋がりたいなって思っても、そのお医者さんは例えば泌尿器科だったら、泌尿器科のことしかわかっていないのでそこで終わってしまったという例が結構あるんです。

だから医師会なんか働きかけて、お医者さんにひきこもりのレクチャーをしてもらいたいと思っています。

○会長 皆様のご発言、ご意見ありますでしょうか。オンラインの皆様もいかがでしょうか。

先ほども内科の方にそういうひきこもってる方が見えて、教えてもらえて把握してもらえたような話もありました。

他にご意見なければ、よろしいですかね。

中川副会長。

○中川副会長 日本社会の問題なんだろうけれど、近所に知られたくないということが先ほどから出ましたけれど、実はその地域に居場所ができるのはすごく大事なことです。これはものすごく時間がかかる話で、すぐにはなんともならないんですけども、行政で言うと、支援終結と言われる状態になったとき、つまり働きだして、これで大丈夫だろうという方が実は度々お見えになるんですよ。働いていてもそこで仲間ができなかったり、そこで疎外感を感じたりする人たちがとても多くてその人たちが時々立ち寄れる地域の居場所があるんですよ。

それが自ら住んでいる場所、地域にあればいいんですけど、なかなかそうはいかない状況の中で、居場所の範囲を単にひきこもってる人が出て来られる場所という狭いとらえ方ではなくて、その後も含めてそこを居場所として認知してもらえるような取り組みが大事だろうなと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

他にご意見よろしいですか。

様々なご意見をいただきありがとうございます。

私も講演会の際に申し込みは当日受付もOKとか、名前や住所を聞かなくてもいいですみたいな形でいつも主催者の方をお願いしているんですけども、必ず当日来られる方々が多くて、ほとんどの方はご家族の方です。非常に深刻なご家族の方がやはり知られたくないがゆえに、当日あえて来られることが実態としてあるということですね。

そういったことも踏まえてやはりこの広域連携ってとても大切なんだな、ということも改めて思いました。

岐阜市において、ひきこもり支援における広域連携について検討を進めるに当たっては、本日の協議内容を参考に検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日本日予定の内容は全てこれで終了終結いたしました。

事務局の方から発言があります。

○事務局 本日は会議にご参加いただき、誠にありがとうございました。

本日は二つの議題についてご協議をいただきまして様々な角度からご意見をいただき、ありがとうございます。

広域連携に関しましては皆様より意義のある取り組みとご意見をいただきまして、進めてまいりたいと思っております。

また、初めの話題に関しましてはやはり様々なご意見いただいておりますのでございますが、周知活動というものが大事なんだなと思ったところでございます。

本日いただきましたご意見を参考に施策を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次の会議につきましては2月下旬で調整をかけたていきたいと思っております

ので、また日程のご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は会議録を作成し公開いたしますので、ご承知おきをお願いいたします。

以上でございます。

○会長 ではこれにて令和7年度第2回岐阜市ひきこもり支援連携会議を終結いたします。

皆様ありがとうございました。

次回の会議についても引き続きよろしくお願いいたします。

17:35分終了